

議案第13号

令和2年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度幕別町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,058,195千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 道支出金		2,021,244	5,308	2,026,552
	1 道補助金	2,021,244	5,308	2,026,552
3 財産収入		1	373	374
	1 財産運用収入	1	373	374
4 繰入金		288,084	15,810	303,894
	1 他会計繰入金	288,084	△3,310	284,774
	2 基金繰入金	0	19,120	19,120
6 諸収入		111	211	322
	1 延滞金及び過料	2	211	213
7 国庫支出金		0	2,999	2,999
	1 国庫補助金	0	2,999	2,999
歳入	合 計	3,033,494	24,701	3,058,195

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		88,936	28	88,964
	1 総務管理費	80,992	28	81,020
5 保健事業費		25,618	4,966	30,584
	2 保健事業費	1,678	4,966	6,644
6 基金積立金		1	373	374
	1 基金積立金	1	373	374
8 諸支出金		5,353	214	5,567
	1 償還金及び還付加算金	5,353	214	5,567
10 繰 出 金		0	19,120	19,120
	1 他会計繰出金	0	19,120	19,120
歳 出	合 計	3,033,494	24,701	3,058,195

歳 入

(款) 2 道支出金			(項) 1 道補助金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1保険給付費等交付金	2,021,244	5,308	2,026,552	2保険給付費等交付金（特別交付金）	5,308	2 特別調整交付金分 3 都道府県繰入金 4 特定健康診査等負担金分	2,055 2,483 770
計	2,021,244	5,308	2,026,552				

(款) 3 財産収入			(項) 1 財産運用収入				
1利子及び配当金	1	373	374	1利子及び配当金	373	1 国民健康保険基金利子	373
計	1	373	374				

(款) 4 繰 入 金			(項) 1 他会計繰入金				
1一般会計繰入金	288,084	△3,310	284,774	1保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△4,436	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△4,436
				2保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,857	1 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,857
				5財政安定化支援事業繰入金	△731	1 財政安定化支援事業繰入金	△731
計	288,084	△3,310	284,774				

(款) 4 繰 入 金			(項) 2 基金繰入金			(単位：千円)
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1国民健康保険基金繰入金	0	19,120	19,120	1国民健康保険基金繰入金	19,120	1 国民健康保険基金繰入金 19,120
計	0	19,120	19,120			

(款) 6 諸 収 入			(項) 1 延滞金及び過料			
1一般被保険者延滞金	1	211	212	1延 滞 金	211	1 一般被保険者延滞金 211
計	2	211	213			

(款) 7 国庫支出金			(項) 1 国庫補助金			
1災害等臨時特例国庫補助金	0	2,999	2,999	1災害等臨時特例国庫補助金	2,999	1 医療保険給付諸費分 2,733 2 介護保険制度運営推進費分 266
計	0	2,999	2,999			

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	79,890	28	79,918				28	18 負担金補助及び交付金	28	◎ 国民健康保険一般管理事務事業 28 18 負担金補助及び交付金 28 8 北海道国保連合会負担金（システム改修分） 28
計	80,992	28	81,020				28			

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1保健衛生普及費	1,678	4,966	6,644	2,483			2,483	18 負担金補助及び交付金	4,966	◎ 保健衛生普及事業 4,966 18 負担金補助及び交付金 4,966 4 国民健康保険特別会計負担金（インフルエンザ予防接種等費用分） 4,966
				(道) 都道府県繰入金		2,483				
計	1,678	4,966	6,644	2,483			2,483			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	1	373	374			373		24 積 立 金	373	◎ 国民健康保険基金積立金事務事業 373 24 積立金 373 1 国民健康保険基金積立金 373
				(財) 国民健康保険基金利子		373				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	1	373	374			373				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

3償 還 金	3	214	217				214	22 償還金利子 及び割引料	214	◎ 過年度国庫支出金等返還事務 事業 214 22 償還金利子及び割引料 214 1 国庫支出金精算還付金 107 3 道支出金精算還付金 107
計	5,353	214	5,567				214			

(款)10 繰 出 金

(項) 1 他会計繰出金

1一般会計繰 出金	0	19,120	19,120			19,120		27 繰 出 金	19,120	◎ 一般会計繰出 19,120 27 繰出金 19,120 1 一般会計繰出金 19,120
				(入) 国民健康保険基金繰入金 19,120						
計	0	19,120	19,120			19,120				

議案第14号

令和2年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度幕別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,314千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,685千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		305,000	11,545	316,545
	1 後期高齢者医療保険料	305,000	11,545	316,545
3 繰入金		122,500	△5,231	117,269
	1 他会計繰入金	122,500	△5,231	117,269
歳入	合 計	430,371	6,314	436,685

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		417,133	6,314	423,447
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	417,133	6,314	423,447
歳 出	合 計	430,371	6,314	436,685

歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	305,000	11,545	316,545	1現年度分	12,121	1 現年度分 12,121
				2滞納繰越分	△576	1 滞納繰越分 △576
計	305,000	11,545	316,545			

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	122,500	△5,231	117,269	1事務費等繰入金	△2,455	1 事務費等繰入金 △2,455
				2保険基盤安定繰入金	△2,776	1 保険基盤安定繰入金 △2,776
計	122,500	△5,231	117,269			

歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

後期高齢者医療広域連合納付金										
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	417,133	6,314	423,447			△5,231	11,545	18 負担金補助 及び交付金	6,314	◎ 後期高齢者医療広域連合納付 金拠出事業 6,314 18 負担金補助及び交付金 6,314 3 後期高齢者医療広域連合納付 金（事務費負担金分） △2,550 4 後期高齢者医療広域連合納付 金（保険料納付金分） 8,864
計	417,133	6,314	423,447			△5,231	11,545			

議案第15号

令和2年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,766千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,752,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		517,880	△7,109	510,771
	1 介護保険料	517,880	△7,109	510,771
4 国庫支出金		632,805	4,690	637,495
	1 国庫負担金	464,070	△2,297	461,773
	2 国庫補助金	168,735	6,987	175,722
5 支払基金交付金		708,148	860	709,008
	1 支払基金交付金	708,148	860	709,008
6 道支出金		376,097	4,095	380,192
	1 道負担金	356,316	4,572	360,888
	2 道補助金	19,781	△477	19,304
7 財産収入		1	226	227
	1 財産運用収入	1	226	227
8 繰入金		461,019	2,004	463,023
	1 他会計繰入金	408,219	2,004	410,223
歳 入	合 計	2,748,152	4,766	2,752,918

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		46,336	1,364	47,700
	3 介護認定審査会費	22,385	1,364	23,749
2 保険給付費		2,524,665	7,000	2,531,665
	1 介護サービス等諸費	2,230,269	27,000	2,257,269
	2 介護予防サービス等諸費	89,309	△10,000	79,309
	7 特定入所者介護サービス等費	130,500	△10,000	120,500
3 基金積立金		1	226	227
	1 基金積立金	1	226	227
4 地域支援事業費		131,574	△3,824	127,750
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	85,175	△1,166	84,009
	2 一般介護予防事業費	13,034	△2,658	10,376
歳 出	合 計	2,748,152	4,766	2,752,918

歳入

(款) 1 保 険 料			(項) 1 介護保険料			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1第1号被保険者 保険料	517,880	△7,109	510,771	1現年度分	△7,109	1 現年度分	△7,109
計	517,880	△7,109	510,771				

(款) 4 国庫支出金			(項) 1 国庫負担金				
1介護給付費国庫 負担金	464,070	△2,297	461,773	1現年度分	△2,297	1 介護給付費国庫負担金	△2,297
計	464,070	△2,297	461,773				

(款) 4 国庫支出金			(項) 2 国庫補助金				
1調整交付金	131,139	943	132,082	1現年度分	158	1 調整交付金	158
				3特別調整交付金	785	1 特別調整交付金	785
2保険者機能強化 推進交付金	4,000	356	4,356	1保険者機能強化 推進交付金	356	1 保険者機能強化推進交付金	356
3地域支援事業交 付金	31,896	△766	31,130	1地域支援事業交 付金（介護予防 ・日常生活支援 総合事業）	△765	1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△765

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	△1	1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外） △1
5介護保険保険者努力支援交付金	0	4,954	4,954	1介護保険保険者努力支援交付金	4,954	1 介護保険保険者努力支援交付金 4,954
6災害等臨時特例国庫補助金	0	1,500	1,500	1災害等臨時特例国庫補助金	1,500	1 災害等臨時特例国庫補助金 1,500
計	168,735	6,987	175,722			

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1介護給付費支払基金交付金	681,551	1,891	683,442	1現年度分	1,891	1 介護給付費支払基金交付金 1,891
2地域支援事業支払基金交付金	26,597	△1,031	25,566	1地域支援事業支払基金交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△1,031	1 地域支援事業支払基金交付金（介護予防・日常生活支援総合事業） △1,031
計	708,148	860	709,008			

(款) 6 道支出金			(項) 1 道負担金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1介護給付費道負担金	356,316	4,572	360,888	1現年度分	4,572	1 介護給付費道負担金	4,572
計	356,316	4,572	360,888				

(款) 6 道支出金			(項) 2 道補助金				
1地域支援事業道交付金	18,410	△477	17,933	1地域支援事業道交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△478	1 地域支援事業道交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△478
				2地域支援事業道交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	1	1 地域支援事業道交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	1
計	19,781	△477	19,304				

(款) 7 財産収入			(項) 1 財産運用収入				
1利子及び配当金	1	226	227	1利子及び配当金	226	1 介護給付費準備基金利子	226
計	1	226	227				

(款) 8 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	408,219	2,004	410,223	1介護給付費繰入金	875	1 介護給付費繰入金 875
				2地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	△478	1 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） △478
				4低所得者保険料軽減繰入金	243	1 低所得者保険料軽減繰入金 243
				5その他一般会計繰入金	1,364	2 その他繰入金 1,364
計	408,219	2,004	410,223			

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2認定調査等費	10,274	1,364	11,638			1,364		11 役 務 費	1,364	◎ 介護認定調査事業 1,364 11 役務費 1,364 15 主治医意見書作成手数料 1,364
				(入) その他繰入金		1,364				
計	22,385	1,364	23,749			1,364				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

1居宅介護サービス等給付費	671,008	2,000	673,008	1,358		855	△213	18 負担金補助及び交付金	2,000	◎ 居宅介護サービス等給付事業 2,000 18 負担金補助及び交付金 2,000 3 居宅介護サービス給付費 2,000
				(国) 介護給付費国庫負担金		△1,182				
				(国) 調整交付金		100				
				(国) 特別調整交付金		209				
				(国) 災害等臨時特例国庫補助金		399				
				(道) 介護給付費道負担金		1,832				
				(入) 介護給付費繰入金		250				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	節		説 明
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(入) 低所得者保険料軽減繰入金 65 (諸) 介護給付費支払基金交付金 540						
2地域密着型 介護サービス等給付費	799,896	△20,000	779,896	△6,796		△8,160	△5,044	18 負担金補助 及び交付金	△20,000	◎ 地域密着型介護サービス等給 付事業 △20,000 18 負担金補助及び交付金 △20,000 3 地域密着型介護サービス等給 付費 △20,000
				(国) 介護給付費国庫負担金 △3,999 (国) 調整交付金 △1,000 (国) 特別調整交付金 242 (国) 災害等臨時特例国庫補助金 462 (道) 介護給付費道負担金 △2,501 (入) 介護給付費繰入金 △2,500						

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(入) 低所得者保険料軽減繰入金 △260						
				(諸) 介護給付費支払基金交付金 △5,400						
3施設介護サービス給付費	653,001	45,000	698,001	17,506		18,478	9,016	18 負担金補助及び交付金	45,000	◎ 施設介護サービス給付事業 45,000 18 負担金補助及び交付金 45,000 3 施設介護サービス給付費 45,000
				(国) 介護給付費国庫負担金 6,751						
				(国) 調整交付金 2,250						
				(国) 特別調整交付金 217						
				(国) 災害等臨時特例国庫補助金 414						
				(道) 介護給付費道負担金 7,874						
				(入) 介護給付費繰入金 5,626						
				(入) 低所得者保険料軽減繰入金 702						

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(諸) 介護給付費支払基金交付金 12,150						
計	2,230,269	27,000	2,257,269	12,068		11,173	3,759			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

1介護予防サービス等給付費	68,984	△10,000	58,984	△3,697		△4,094	△2,209	18 負担金補助及び交付金	△10,000	◎ 介護予防サービス等給付事業 △10,000 18 負担金補助及び交付金 △10,000 3 介護予防サービス給付費 △10,000
				(国) 介護給付費国庫負担金 △1,871						
				(国) 調整交付金 △500						
				(国) 特別調整交付金 18						
				(国) 災害等臨時特例国庫補助金 35						
				(道) 介護給付費道負担金 △1,379						
				(入) 介護給付費繰入金 △1,250						

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(入) 低所得者保険料軽減繰入金 △144 (諸) 介護給付費支払基金交付金 △2,700						
計	89,309	△10,000	79,309	△3,697		△4,094	△2,209			

(款) 2 保険給付費

(項) 7 特定入所者介護サービス等費

1特定入所者 介護サービス等費	130,500	△10,000	120,500	△3,643		△4,092	△2,265	18 負担金補助 及び交付金	△10,000	◎ 特定入所者介護サービス費等 給付事業 △10,000 18 負担金補助及び交付金 △10,000 3 特定入所者介護サービス費 △10,000
				(国) 介護給付費国庫負担金 △1,996						
				(国) 調整交付金 △500						
				(国) 特別調整交付金 37						
				(国) 災害等臨時特例国庫補助金 71						

(款) 2 保険給付費

(項) 7 特定入所者介護サービス等費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(道) 介護給付費道負担金 △1,255 (入) 介護給付費繰入金 △1,250 (入) 低所得者保険料軽減繰入金 △142 (諸) 介護給付費支払基金交付金 △2,700						
計	130,500	△10,000	120,500	△3,643		△4,092	△2,265			

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1基金積立金	1	226	227			226		24 積 立 金	226	◎ 介護給付費準備基金積立金事 務事業 226
				(財) 介護給付費準備基金利子		226				24 積立金 226
										1 介護給付費準備基金積立金 226
計	1	226	227			226				

(款) 4 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2介護予防ケアマネジメント事業費	7,425	△1,166	6,259	1,003		△461	△1,708	12 委 託 料	△1,166	◎ 介護予防ケアマネジメント事業 △1,166 12 委託料 △1,166 5 介護予防ケアマネジメント委託料
				(国) 調整交付金		△60				
				(国) 保険者機能強化推進交付金		1,443				
				(国) 地域支援事業交付金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△234				
				(道) 地域支援事業道交付金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△146				
				(入) 地域支援事業繰入金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△146				
				(諸) 地域支援事業支払基金交付 金（介護予防・日常生活支援総合事業）		△315				
計	85,175	△1,166	84,009	1,003		△461	△1,708			

(款) 4 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	節		説 明
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般介護予防事業費	13,034	△2,658	10,376	△1,608		△1,050		12 委 託 料	△2,658	◎ 介護予防教室開催事業 △2,658 12 委託料 △2,658 5 介護予防教室事業委託料 6 介護予防教室機能評価事業委託料
				(国) 調整交付金		△133				
				(国) 保険者機能強化推進交付金		△612				
				(国) 地域支援事業交付金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△531				
				(道) 地域支援事業道交付金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△332				
				(入) 地域支援事業繰入金（介護 予防・日常生活支援総合事業）		△332				
				(諸) 地域支援事業支払基金交付 金（介護予防・日常生活支援総合事業）		△718				
計	13,034	△2,658	10,376	△1,608		△1,050				

議案第16号

令和2年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

令和2年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,398千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		40,657	48	40,705
	1 負担金	40,657	48	40,705
2 使用料及び手数料		91,961	5,252	97,213
	1 使用料	91,942	5,091	97,033
	2 手数料	19	161	180
3 繰入金		195,047	△4,615	190,432
	1 他会計繰入金	195,047	△4,615	190,432
5 諸収入		1	417	418
	1 雑入	1	417	418
6 町債		113,300	△13,500	99,800
	1 町債	113,300	△13,500	99,800
歳入	合 計	451,698	△12,398	439,300

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 水 道 費		451,598	△12,398	439,200
	1 水道事業費	451,598	△12,398	439,200
歳 出	合 計	451,698	△12,398	439,300

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
検針業務委託料	自 令和3年度 至 令和7年度	27,800千円に消費税及び地方消費税を加算した額

第3表 地方債補正

1 追加

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営企業法適用事業	1,500	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融 資条件による。銀行その他の 場合にはその債権者と協定す るものとする。ただし、町財政 の都合により据置期限及び償 還期限を短縮し、もしくは繰上 償還又は低利に借り換えする ことができる。
合 計	1,500			

2 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
幕別簡水整備事業	17,200	普通貸借又は証券発行	(各事業共通)		20,100	同 左	(各事業共通)	
駒畠簡水整備事業	44,500		5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金につ いては、その融 資条件による。 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定するも のとする。ただ し、町財政の都 合により据置期 限及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は低利に借り 換えすることが できる。	31,600		同 左	同 左
忠類簡水整備事業	26,200				22,500			
大豊簡水整備事業	19,100				18,200			
新和簡水整備事業	6,100				5,800			
更別簡水整備負担事業	200				100			
合 計	113,300				98,300			

歳 入

(款) 1 分担金及び負担金			(項) 1 負 担 金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1負 担 金	40,657	48	40,705	1負 担 金	48	1 水道管移設等工事負担金	48
計	40,657	48	40,705				

(款) 2 使用料及び手数料			(項) 1 使 用 料				
1水道使用料	91,942	5,091	97,033	1現年賦課分	4,921	1 駒畠地区水道使用料	461
						2 幕別地区水道使用料	1,063
						3 大豊地区水道使用料	199
						4 新和地区水道使用料	694
						5 忠類地区水道使用料	2,504
				2滞納繰越分	170	1 滞納繰越分	170
計	91,942	5,091	97,033				

(款) 2 使用料及び手数料			(項) 2 手 数 料				
1手 数 料	19	161	180	1手 数 料	161	1 設計手数料	161
計	19	161	180				

(款) 3 繰 入 金			(項) 1 他会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1一般会計繰入金	195,047	△4,615	190,432	1一般会計繰入金	△4,615	1 一般会計繰入金（建設費分）	△4,615
計	195,047	△4,615	190,432				

(款) 5 諸 収 入			(項) 1 雑 入				
1雑 入	1	417	418	1雑 入	417	1 配水管切断補償金	417
計	1	417	418				

(款) 6 町 債			(項) 1 町 債				
1水道事業債	113,300	△15,000	98,300	1水道事業債	△15,000	1 幕別簡水整備事業債	2,900
						2 駒島簡水整備事業債	△12,900
						3 忠類簡水整備事業債	△3,700
						4 大豊簡水整備事業債	△900
						5 新和簡水整備事業債	△300
						6 更別簡水整備負担事業債	△100
2公営企業法適用事業債	0	1,500	1,500	1公営企業法適用事業債	1,500	1 公営企業法適用事業債	1,500
計	113,300	△13,500	99,800				

歳 出

(款) 1 水 道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	451,598	△12,398	439,200		△15,000	△4,150	6,752	14 工事請負費	△645	◎ 簡易水道施設整備事業 △11,490 14 工事請負費 △645
				(地) 幕別簡水整備事業債		2,900		18 負担金補助及び交付金	△10,845	1 幕別簡水整備工事
				(地) 駒島簡水整備事業債		△12,900		22 償還金利子及び割引料	△908	2 駒島簡水整備工事
				(地) 忠類簡水整備事業債		△3,700				3 忠類簡水整備工事
				(地) 大豊簡水整備事業債		△900				4 大豊簡水整備事業
				(地) 新和簡水整備事業債		△300				18 負担金補助及び交付金 △10,845
				(地) 更別簡水整備負担事業債		△100				3 駒島簡水営農用水事業負担金 △10,743
				(負) 水道管移設等工事負担金		48				4 更別簡水営農用水事業負担金 △102
				(入) 一般会計繰入金（建設費分）		△4,615				◎ 起債利子償還事務事業（簡水） △908
				(諸) 配水管切断補償金		417				22 償還金利子及び割引料 △908
										1 起債償還利子 △908
計	451,598	△12,398	439,200		△15,000	△4,150	6,752			

議案第17号

令和2年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第5号）

令和2年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,145千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ973,193千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,668	18	1,686
	1 負担金	1,668	18	1,686
2 使用料及び手数料		338,701	△5,046	333,655
	1 使用料	338,701	△5,046	333,655
3 国庫支出金		7,500	△2,990	4,510
	1 国庫補助金	7,500	△2,990	4,510
4 繰入金		449,245	1,073	450,318
	1 他会計繰入金	449,245	1,073	450,318
7 町債		174,300	△2,200	172,100
	1 町債	174,300	△2,200	172,100
歳入	合 計	982,338	△9,145	973,193

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		110,443	△1,221	109,222
	1 総務管理費	110,443	△1,221	109,222
2 事業費		186,836	△5,807	181,029
	1 下水道施設費	57,166	△5,807	51,359
3 公債費		684,959	△2,117	682,842
	1 公債費	684,959	△2,117	682,842
歳 出	合 計	982,338	△9,145	973,193

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設費	下水道施設建設事業 (流域下水道建設事業負担金)	7,936

第3表 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
処理場汚泥運搬業務委託料	自 令和3年度 至 令和7年度	56,605千円に消費税及び地方消費税を加算した額

第4表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道建設事業	8,100	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	5,000	同 左	同 左	同 左
資本費平準化(元金分)	89,200				89,300			
資本費平準化(利子分)	31,100				32,100			
公営企業法適用事業	1,700				1,500			
合 計	130,100				127,900			

歳 入

(款) 1 分担金及び負担金			(項) 1 負 担 金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1都市計画負担金	1,668	18	1,686	1公共下水道負担金	18	1 受益者負担金	18
計	1,668	18	1,686				

(款) 2 使用料及び手数料			(項) 1 使 用 料				
1下水道使用料	338,701	△5,046	333,655	1現年賦課分	△6,074	1 幕別処理区使用料	△3,793
				2滞納繰越分	1,028	2 札内処理区使用料	△2,281
						1 滞納繰越分	1,028
計	338,701	△5,046	333,655				

(款) 3 国庫支出金			(項) 1 国庫補助金				
1下水道事業費補助金	7,500	△2,990	4,510	1公共下水道事業費補助金	△2,990	1 社会資本整備総合交付金（下水道）	△2,990
計	7,500	△2,990	4,510				

(款) 4 繰 入 金			(項) 1 他会計繰入金			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1一般会計繰入金	449,245	1,073	450,318	1一般会計繰入金	1,073	1 一般会計繰入金	1,073
計	449,245	1,073	450,318				

(款) 7 町 債			(項) 1 町 債				
1都市計画事業債	18,100	△3,100	15,000	1公共下水道事業債	△3,100	1 公共下水道建設事業債	△3,100
2資本費平準化債	120,300	1,100	121,400	1資本費平準化債	1,100	1 資本費平準化債（元金分）	100
						2 資本費平準化債（利子分）	1,000
4公営企業法適用事業債	1,700	△200	1,500	1公営企業法適用事業債	△200	1 公営企業法適用事業債	△200
計	174,300	△2,200	172,100				

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	110,443	△1,221	109,222		△200	18	△1,039	12 委 託 料	△127	◎ 公共下水道一般管理事務事業 △1,094
				(地) 公営企業法適用事業債 △200				18 負担金補助 及び交付金	△1,094	18 負担金補助及び交付金 △1,094
				(負) 受益者負担金 18						5 十勝圏複合事務組合負担金 △1,094
										◎ 公共下水道公営企業法適用事 業 △127
										12 委託料 △127
										5 公営企業会計移行業務委託料
計	110,443	△1,221	109,222		△200	18	△1,039			

(款) 2 事 業 費

(項) 1 下水道施設費

1下水道建設 費	57,166	△5,807	51,359	△2,990	△3,100	4,190	△3,907	12 委 託 料	△5,980	◎ 下水道施設建設事業 △5,807 12 委託料 △5,980
				(国) 社会資本整備総合交付金 (下水道)		△2,990		18 負担金補助 及び交付金	173	6 下水道ストックマネジメント 更新設備実施設計委託料 7 下水道事業計画変更委託料 18 負担金補助及び交付金 173 3 流域下水道建設事業負担金 173
				(地) 公共下水道建設事業債		△3,100				
				(入) 一般会計繰入金		4,190				

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	57,166	△5,807	51,359	△2,990	△3,100	4,190	△3,907			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2利子	91,597	△2,117	89,480		1,000	△3,117		22 償還金利子及び割引料	△2,117	◎ 起債利子償還事務事業（下水） △2,117 22 償還金利子及び割引料 △2,117 1 起債償還利子 △2,117
				(地) 資本費平準化債（利子分） 1,000						
				(入) 一般会計繰入金		△3,117				
計	684,959	△2,117	682,842		1,000	△3,117				

議案第18号

令和2年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第3号）

令和2年度幕別町の個別排水処理特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,424千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		28,669	254	28,923
	1 使用料	28,669	254	28,923
3 繰入金		127,782	△424	127,358
	1 他会計繰入金	127,782	△424	127,358
6 町債		42,800	△100	42,700
	1 町債	42,800	△100	42,700
歳入	合計	210,694	△270	210,424

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 公 債 費		70,531	△270	70,261
	1 公 債 費	70,531	△270	70,261
歳 出	合 計	210,694	△270	210,424

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業法適用事業	300	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	200	同 左	同 左	同 左
合 計	300				200			

歳 入

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使 用 料 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1排水処理施設使用料	28,669	254	28,923	1現年賦課分	199	1 排水処理施設使用料 199
				2滞納繰越分	55	1 排水処理施設使用料 55
計	28,669	254	28,923			

(款) 3 繰 入 金 (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	127,782	△424	127,358	1一般会計繰入金	△424	1 一般会計繰入金 △424
計	127,782	△424	127,358			

(款) 6 町 債 (項) 1 町 債

2公営企業法適用事業債	300	△100	200	1公営企業法適用事業債	△100	1 公営企業法適用事業債 △100
計	42,800	△100	42,700			

歳 出

(款) 3 公 債 費			(項) 1 公 債 費				(単位：千円)			
目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2利 子	16,681	△270	16,411			△424	154	22 償還金利子及び割引料	△270	◎ 起債利子償還事務事業（個排） 22 償還金利子及び割引料 1 起債償還利子
				(入) 一般会計繰入金		△424				△270 △270 △270
計	70,531	△270	70,261			△424	154			

議案第19号

令和2年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

令和2年度幕別町の農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,843千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,274千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		17,131	102	17,233
	1 使用料	17,131	102	17,233
2 財産収入		2	12	14
	1 財産運用収入	2	12	14
3 繰入金		53,684	△2,981	50,703
	2 他会計繰入金	52,829	△2,981	49,848
4 繰越金		100	2,024	2,124
	1 繰越金	100	2,024	2,124
5 町債		4,200	△1,000	3,200
	1 町債	4,200	△1,000	3,200
歳入	合 計	75,117	△1,843	73,274

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		1,740	12	1,752
	1 総務管理費	1,740	12	1,752
2 事 業 費		50,438	△1,763	48,675
	1 排水処理管理費	50,438	△1,763	48,675
3 公 債 費		22,839	△92	22,747
	1 公 債 費	22,839	△92	22,747
歳 出	合 計	75,117	△1,843	73,274

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水整備事業	3,100	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	2,100	同 左	同 左	同 左
合 計	3,100				2,100			

歳 入

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使 用 料 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1排水処理施設使用料	17,131	102	17,233	1現年賦課分	48	1 排水処理施設使用料 48
				2滞納繰越分	54	1 排水処理施設使用料 54
計	17,131	102	17,233			

(款) 2 財産収入 (項) 1 財産運用収入

1利子及び配当金	2	12	14	1利子及び配当金	12	1 農業集落排水事業償還基金利子 12
計	2	12	14			

(款) 3 繰 入 金 (項) 2 他会計繰入金

1一般会計繰入金	52,829	△2,981	49,848	1一般会計繰入金	△2,981	1 一般会計繰入金 △2,981
計	52,829	△2,981	49,848			

(款) 4 繰越金			(項) 1 繰越金			(単位：千円)
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	100	2,024	2,124	1繰越金	2,024	1 繰越金 2,024
計	100	2,024	2,124			

(款) 5 町債			(項) 1 町債			
1農業集落排水整備事業債	3,100	△1,000	2,100	1農業集落排水整備事業債	△1,000	1 農業集落排水整備事業債 △1,000
計	4,200	△1,000	3,200			

歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	1,740	12	1,752			12		24 積 立 金	12	◎ 農業集落排水処理一般管理事務事業 12 24 積立金 12 1 農業集落排水事業償還基金積立金 12
				(諸) 農業集落排水事業償還基金 利子		12				
計	1,740	12	1,752			12				

(款) 2 事 業 費

(項) 1 排水処理管理費

1排水処理施設管理費	47,403	△311	47,092		400	△2,837	2,126	14 工事請負費	△311	◎ 農業集落排水処理施設維持管理事業 △311 14 工事請負費 △311 1 処理施設補修工事
				(地) 農業集落排水整備事業債	400					
				(入) 一般会計繰入金		△2,837				
2排水処理施設管渠維持管理費	3,035	△1,452	1,583		△1,400	△52		14 工事請負費	△1,452	◎ 農業集落排水処理施設管渠維持管理事業 △1,452 14 工事請負費 △1,452 2 公共樹新設工事
				(地) 農業集落排水整備事業債		△1,400				
				(入) 一般会計繰入金		△52				

(款) 2 事 業 費

(項) 1 排水処理管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	50,438	△1,763	48,675		△1,000	△2,889	2,126			

(款) 3 公 債 費

(項) 1 公 債 費

2利 子	3,415	△92	3,323			△92		22 償還金利子 及び割引料	△92	◎ 起債利子償還事務事業（農集 ） 22 償還金利子及び割引料 1 起債償還利子	△92 △92 △92
				(入) 一般会計繰入金		△92					
計	22,839	△92	22,747			△92					

令和2年度幕別町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度幕別町の水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度幕別町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款 水道事業収益	585,500千円		△1,848千円	583,652千円
第1項 営業収益	495,801千円		△1,848千円	493,953千円
		支 出		
第1款 水道事業費用	535,603千円		192千円	535,795千円
第1項 営業費用	484,337千円		1,240千円	485,577千円
第2項 営業外費用	51,166千円		△1,048千円	50,118千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額233,035千円は過年度分損益勘定留保資金43,141千円及び当年度分損益勘定留保資金189,894千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額233,832千円は過年度分損益勘定留保資金45,978千円及び当年度分損益勘定留保資金187,854千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	169,967千円	△44,894千円	125,073千円
第1項 企業債	149,300千円	△41,200千円	108,100千円
第6項 負担金	20,667千円	△3,694千円	16,973千円
	支 出		
第1款 資本的支出	403,002千円	△44,097千円	358,905千円
第1項 建設改良費	254,563千円	△44,097千円	210,466千円

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
検針業務委託料	自 令和3年度 至 令和7年度	77,650千円に消費税及び地方消費税を加算した額

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。(単位 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
配水管布設整備事業	108,100	普通貸借	5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、その 他の場合は、その債権者 と協定するものとする。

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第7条中「2,606千円」を「1,846千円」に改める。

幕別町水道事業会計補正予算説明書
収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道事業収益		585,500	△1,848	583,652			
1 営業収益		495,801	△1,848	493,953			
	3 その他営業収益	5,843	△1,848	3,995	4 加入者負担金	△1,848	1 加入者負担金 △1,848

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道事業費用		535,603	192	535,795			
1 営業費用		484,337	1,240	485,577			
	1 原水及び浄水費	152,311	2,464	154,775	29 受水費	2,464	2 従量料金 2,464
	2 配水及び給水費	47,984	△1,224	46,760	13 委託料	△1,224	1 配水管漏水調査委託料
2 営業外費用		51,166	△1,048	50,118			
	1 支払利息及び配当金	37,141	△1,048	36,093	56 企業債利息	△1,048	1 企業債利息 △1,048

資本的收入及び支出

(収入)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 資本的收入		169,967	△44,894	125,073			
1 企業債		149,300	△41,200	108,100			
	1 企業債	149,300	△41,200	108,100	50 企業債	△41,200	1 配水管布設整備事業債 △41,200
6 負担金		20,667	△3,694	16,973			
	1 負担金	20,667	△3,694	16,973	56 工事負担金	△3,694	1 水道管移設工事負担金 △3,694

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 資本的支出		403,002	△44,097	358,905			
1 建設改良費		254,563	△44,097	210,466			
	1 配水管整備費	200,060	△33,864	166,196	13 委託料	△9,240	2 配水管布設替調査委託料
					26 工事請負費	△17,424	2 水道管移設 4 配水管布設替 5 配水池改築更新
					28 負担金	△7,200	2 西幕別地区営農用水事業負担金 △7,200
					26 工事請負費	△5,450	1 検定満了量水器取替工事
	2 営業設備費	54,503	△10,233	44,270	80 資産購入費	△4,783	1 検定満了量水器 2 新設用量水器